

令和4年2月14日

中央区体育協会加盟団体 各位
中央区スポーツ少年団 各位

中央区体育協会 理事長 木本慎一
中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

まん延防止等重点措置の適用に伴う対応方針について

平素は体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は2月10日(木)、新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」の期間を延長することを決定し、引き続き東京都からは都民向けに、不要不急の外出自粛及び施設の使用制限などが要請されました。

東京都の要請を踏まえ、中央区としては、総合スポーツセンターをはじめとする区施設の利用は継続しますが、利用自粛のお願いをいたします。また、区主催のイベントについては、原則として実施としていますが、感染対策が困難と思われるイベントについては、中止または延期とする場合があります。

それに準じて中央区体育協会も、期間中における主催大会・教室等の事業については原則実施としますが、種目や対象者・人数等を勘案し、感染リスクが高いと判断した事業等については、中止または延期といたします。加盟団体の皆様にはご苦勞・ご負担をおかけいたしますが、各団体の事業や活動の実施についても、内容を勘案し、各団体でご判断いただき、実施される場合には感染予防対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況の推移などを踏まえながら、対応方針を変更する可能性がありますので、何卒ご理解・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

期 間： 1月21日(金)から3月6日(日)まで

内 容： 期間内のスポーツ大会・教室等の事業は感染予防対策を徹底したうえ、原則として実施いたします。

感染対策が困難と思われる事業は中止または延期とします。

以上